



# しにかわ 報 広

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 北村準一 定価 1部5円 印刷 白南風社

— 2月1日現在 —	
男	5,212(-7)
女	5,299(+10)
計	10,511(+3)
世帯数	2,366(+1)
( )内は前月との比較	



鬼は外、福は内 2日、町内の保育園で行われた豆まきから (上野保育園で)

鬼は外、福は内 2日、町内の保育園で行われた豆まきから (上野保育園で)

国の予算案を見ても、公共事業の抑制を前面に大きく打ち出している。町予算も必然的に消費的経費、義務的経費のしめる割合が大きくなっていることと見えます。

事業を実施するには、一般財源にも限度がありますので、地方債(借金)に頼る面が大きいわけですが、国の計画では、地方債の認可割合が減っていますので、それだけ事業面に圧迫がくること予想されます。人件費など義務的経費が増加し、財政がますます硬

きびしい予算編成を迎えて

国の予算案が十七兆九百九十四億円で、前年度より二兆八百五十四億円増加して、伸び率十九・七パーセントに決定し、現在国会で審議中でありませう。

また、経済変動に対処するためできる限りゆとりのある、弾力性に富んだ、暫定的性格を持った予算措置をしなければならぬと思えます。

**2月の  
休日救急医**

(10日以降)

10日	庭野医院	TEL ②-三二六九
11日	大島医院	TEL ②-二七一
17日	至誠堂医院	TEL ②-二九五七
24日	十日町病院	TEL ②-三三六一

直化の傾向にあるため、財源の重点的配分にとめることは当然ですが、反面、経済危機に直面している今日、住民の要求もまた多種多様にわたり、複雑化しつつありますので、投資的経費の充実を図るには、やはり消費的経費を最少限にぎりつめるとともに、自衛予算とならざるを得ないと考えられます。

地方財政運営の指針となる、国の地方財政計画は未決定の段階ですが、インフレ後追いの傾向と見えます。

こうした状況下において、一般会計各課の予算要求総額は、十二億七千四百万円余りとなり、前年度予算七億九千万円を大きく上回っています。第二次総合開発計画一年目の事業をおり込んで激動期に対応し、健全にして効率的な町予算編成に努力しなければならぬと思えますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

企画室長

町議会報告

一般会計六度目の補正

二千百万余を追加

資源不足、高物価という例年にない異状事象の中であつた昭和四十九年、降雪も一段と勢いをまして去る一月二十五日、第一回町議会臨時議事が開催されました。冒頭に根津町長、小林議長の年頭のあいさつがあり、午前十時開議、会期一日で条例改正三件、一般会計補正予算をそれぞれ原案どおり可決、さらに継続審査中の請願三件を委員会報告どおり採択して、午後〇時過ぎ閉会しました。

改正された条例は、特別職の給与に関する条例の一部改正、議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正であり、いずれも町の特別職報酬等審議会の答申をもとに提案されたものです。

除雪対策、今後も優先

一般会計は第六回目の補正となり、二千三百三十六万七千円の追加で、総予算額は十億六千五百六万三千円となりました。

内容は、土地開発基金会計への繰り出し金一千九百九千円、現在建

民俗資料

【1月分】

- ▲入手品 山ざり ▲寄贈者 一 敬称略 内山忠雄(新町新田)



議場に中村前衆院議長の額 町民の皆さんにご紹介が遅れましたが、新春の初議会を見おろす公正無私、の掛け額は、前衆院議長中村梅吉氏の書。巨泉知事が筆をとった、而和不動、とともに町議会の心を表わすものでしょう。

雪対策費三百七十七万円などが主なものとして追加されています。審議にあたり、\*除雪費の今後の見直し、\*四十八年度会計の収支の予想、\*四月から設置が決定した高等学校の分校に対する予算措置、独立校への可能性などの質疑が出され、\*除雪費は今後の状況を見て必要なときには優先的に計上したいこと、\*四十八年度会計の収支の予想は、今のところ健全財政を堅持できる見込みであること、\*高校の分校については、四十九年度以降徐々に学級増を目ざし、のちに独立校とするよう運動を展開したいこと、などの町長答弁がありました。

請願三件は、十二月定例会で総務文教委員会に付託されていた、小臨分校の深井戸掘削に関する請願、建設社会委員会に付託された室島深瀬橋かけ替えに関する請願、町道山手線の舗装に関する請願で各委員長報告のあと、それぞれ採択に決定しました。

新しい嘱託員

②

【千手地区】

○木島公舎・森山順子(三月三十一日まで)、関美和子(四月一日から) ○柴町・押木京子

【上野地区】

○上野・今井善夫 ○元町・押木寛平 ○下平新田・西山五郎 ○三領・高橋孝雄 ○下平教員住宅・小林良和

敬称略

国民年金の歌

＜歌詞＞の募集

国民年金制度が実施されて、これとして十五年になります。この間着実に国民のみなさんのあいたに福祉時代の中核的法律として定着してまいりました。また去年は改正法も成立し、本年一月から実施されています。

社団法人日本国民年金協会では国民年金のより一層の理解と推進のため、左記要領により、ひろく一般国民のみなさんから国民年金の歌の歌詞を募集いたします

◆募集要領

- (1) 国民年金をテーマにした歌詞。ホームソング調で、明る

川西幼稚園 園児の募集

二、手続き

- (1) 決められた入園願書に必要事項を記入し、役員内教育委員会事務局に提出してください。 (2) 願書の提出期限は二月末日です。 (3) 願書の用紙は、役場の窓口にて備えてありますから、おでかけになって請求してください。 三、その他 四月より十日町高校川西分校(全日制)の発足により、現在の幼稚園舎は使用できませんので、当分の間、川西幼稚園は千手小学校に併設されることになりました。

応募規定ご希望の方は、町の社会課へお問い合わせを。

医療費がアップ

じょうずな利用を

さる一日から、医療費が大幅に改訂されました。改訂率は、一九％(実質一七・五％)のアップとなり、保険財政に大きな負担増となります。特に、時間外や休日・祭日の急患は大出費になります。うまく利用しないと、自己負担とともに毎月の保険料にも波及してきます。 考えた利用方法によって、医療費の節約に努めましょう。

保険課

# 財政事情

—その2—

## 財政収支の状況(一般会計)

区分	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年
歳入決算額 A	184,672	197,304	227,039	232,989	259,753	316,930	399,083	506,252	564,189	721,380
歳出決算額 B	178,979	193,396	223,549	227,753	253,282	303,800	384,618	493,394	543,617	685,429
歳入歳出差引額 C	5,693	3,908	3,490	5,236	6,471	13,130	14,465	12,858	20,572	35,951
翌年度に繰越すべき財源 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支 E	5,693	3,908	3,490	5,236	6,471	13,130	14,465	12,858	20,572	35,951
前年度実質収支 F	3,870	5,693	3,908	3,490	5,236	6,471	13,130	14,465	12,858	20,572
単年度収支 G	1,823	△1,785	△418	1,746	1,235	6,659	1,335	△1,607	7,714	15,379
積立金 H	13	0	0	0	0	0	10,000	0	2,064	10,435
繰上償還金 I	0	0	0	0	0	0	0	0	3,477	0
積立金取りくずし額 J	0	△244	0	0	0	0	0	△10,000	0	0
実質単年度収支 K	1,836	△2,029	△418	1,746	1,235	6,659	11,335	△11,607	13,255	25,814
標準税収入額 L	60,987	63,224	67,280	68,014	72,107	80,516	92,594	108,851	124,430	132,243
地方交付税 M	34,970	45,473	53,973	63,707	84,915	103,376	137,016	161,913	237,177	294,179
標準財政規模 N	95,957	108,697	121,253	131,721	157,022	183,892	229,610	270,764	344,960	408,384
実質収支比率 E/N%	6.0	3.6	2.9	3.9	7.0	7.1	6.3	4.7	6.0	8.8
財政力指数	0.55	0.51	0.52	0.48	0.44	0.40	0.37	0.33	0.32	0.27

## 住民1人当りの歳入歳出

### 財源内訳

住民一人当たり 68,507円

(48.3.31現在住民登録人口による)

一般財源 45,692円 66.9%										特定財源 22,815円 33.1%											
経常一般財源 41,286円					臨時一般財源 4,406円					経常特定財源 4,869円					臨時特定財源 17,946円						
町	普通地方交付税	地方譲与税	自動車取得税	財産収入その他	特別地方交付税	国庫支出金	財産収入	繰越金	諸収入	使用料手数料	国庫支出金	県支出金	財産収入その他	国庫支出金	県支出金	地方債	寄附金	分担金負担金	財産収入	諸収入	繰入金
13,800	26,030	600	773	83	1,907	10	266	1,954	269	1,702	1,925	1,099	143	731	4,119	9,269	1,409	535	553	1,140	190

経費内訳

住民一人当たり 64,903円

投資的経費 25,112円 38.7%				消費的経費 39,791円 61.7%													剰 余 金 3,414	
普通建設事業費 23,097円		災害復旧事業費 1,616円		人件費 18,292円			物件費 10,331円						繰 出 金 3,254	公 債 費 2,724	補 助 費 2,279	扶 養 費 2,003		維 持 修 繕 費 838
補助事業費 3,084	単 独 事 業 費 18,805	県 営 事 業 負 担 金 1,208	補 助 事 業 費 1,118	単 独 事 業 費 498	投 資 出 資 貸 付 金 399	職 員 給 14,304	特 別 職 給 等 2,007	共 済 ・ 退 職 金 1,981	賃 金 2,144	旅 費 666	交 際 費 271	需 用 費 4,296						

昭和47年度 町税の徴収実績

区 分 種目別	調 定 済 額			収 入 済 額			収 入 歩 合			
	現年度分	滞納繰越分	計	現年度分	滞納繰越分	計	現年度分	滞納繰越分	計	前年同期
一 市 町 村 民 税	36,146 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	36,152 <sup>円</sup>	36,146 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	36,146 <sup>円</sup>	100.0%	0%	100.0%	99.9%
(1) 個人均等割	1,022		1,022	1,022		1,022	100.0		100.0	100.0
(2) 個人所得割	24,569		24,569	24,569		24,569	100.0		100.0	100.0
(3) 法人均等割	147	6	153	147	0	147	100.0	0	96.1	95.3
(4) 法人税割	10,408		10,408	10,408		10,408	100.0		100.0	100.0
二 固 定 資 産 税	87,680	119	87,799	87,650	20	87,670	100.0	16.8	99.9	99.8
(1) 純固定資産税	86,110	119	86,229	86,080	20	86,100	100.0	16.8	99.9	99.8
(a) 土 地	19,065	119	19,184	19,044	20	19,064	99.9	16.8	99.4	99.3
(b) 家 屋	24,164		24,164	24,155		24,155	100.0		100.0	99.9
(c) 償却資産	42,881		42,881	42,881		42,881	100.0		100.0	99.9
(2) 交付金・納付金	1,570		1,570	1,570		1,570	100.0		100.0	100.0
(a) 交 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(b) 納 付 金	1,570		1,570	1,570		1,570	100.0		100.0	100.0
三 軽 自 動 車 税	3,546	19	3,565	3,546	6	3,552	100.0	31.6	99.7	99.5
四 市 町 村 たばこ 消費 税	11,588		11,588	11,588		11,588	100.0		100.0	100.0
五 電 気 ガ ス 税	6,148		6,148	6,148		6,148	100.0		100.0	100.0
六 木 材 引 取 税	215	—	215	215	0	215	100.0		100.0	96.2
計	145,322	145	145,467	145,292	26	145,318	100.0	18.1	99.9	99.8
国民健康保険料	45,236	76	45,312	45,203	38	45,241	99.9	50.9	99.8	99.8

町税及び地方交付税の伸長率

年度	町 税 (A)	人口1人当り	指 数	地方交付税(B)	人口1人当り	指 数	(A) + (B)	指 数
37	82,487 <sup>円</sup>	5,910 <sup>円</sup>	100%	35,991 <sup>円</sup>	2,579 <sup>円</sup>	100%	118,478 <sup>円</sup>	100%
38	83,466	5,980	101	46,051	3,299	127	129,517	109
39	80,822	6,261	97	52,982	4,105	147	133,804	112
40	82,351	6,752	99	61,565	5,048	171	143,916	121
41	82,047	6,871	99	71,487	5,861	198	153,534	129
42	92,823	7,775	112	93,735	7,781	260	186,558	157
43	100,009	8,604	121	113,543	9,495	315	213,552	180
44	111,941	9,357	135	149,534	12,500	415	261,475	220
45	130,764	11,835	158	176,216	15,950	489	306,980	259
46	136,710	12,710	165	237,177	22,050	658	373,887	315
47	145,292	13,798	176	350,131	33,251	972	495,423	417

国民健康保険事業会計決算の状況

歳 入		歳 出		収 支	
科 目	決算額	科 目	決算額		
1.保 険 料	45,241,410 <sup>F</sup>	1.総 務 費	8,110,052 <sup>F</sup>	歳入歳出差引額 A-B	C 7,048,689 <sup>F</sup>
2.国庫支出金	80,849,914	(1)総務管理費	7,694,529	繰越又は支払繰延等	D 0
(1)事務費負担金	4,108,728	(2)保険料徴収費	84,870	療養給付費負担金	精算交付額 E 365,914
(2)療養給付費負担金	60,498,186	(3)運営協議会費	286,608	及び事務費	精算還付額 F 0
(3)助産費補助金	149,000	(4)趣旨普及費	44,045	精 算 額	差 引 額 G 365,914
(4)保健婦補助金	836,000	2.保険給付費	115,544,532	実質収支額	C + E - F H 7,414,603
(5)財政調整交付金	15,258,000	(1)療養諸費	114,361,532	A - B I	7,048,689
(6)その他の補助金	0	(2)その他の給付費	1,183,000	財源補てん的な他会計よりの繰入金	J 5,000,000
3.県支出金	39,000	3.保険施設費	5,044,600	財源補てん的な繰出金	K 0
4.他会計よりの繰入	5,000,000	4.公 債 費	30,000	再差引収支額	H - J + K L 2,414,603
5.繰 越 金	3,737,612	5.諸 支 出 金	0	I - J + D M	2,414,603
6.その他の収入	1,244,737	6.積 立 金	335,000	人 件 費	10,375,623
歳入合計 A	136,112,873	歳出合計 B	129,064,184	世 帯 数	1,756
				被保険者数	6,732

昭和47年度 歳入歳出決算状況

(単位 万円)

区 分		予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額	差 引 額
一 般 会 計		44	44	27	17
特 別 会 計	総合福祉センター	6,658	6,662	6,344	318
	と畜場事業	3,887	3,836	3,299	537
	計	10,545	10,498	9,643	855
合 計		10,589	10,542	9,670	872

十日町地域  
広域事務組合

財政事情の公表

昭和48年度 会計別予算執行状況

昭和48年12月31日現在

(単位 万円)

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率	支 出 済 額	執 行 率
一 般 会 計	31,526	19,260	61%	20,673	66%
と畜場事業計	811	772	95	573	71
総合福祉センター特別計	4,023	3,835	95	3,660	91
計	36,360	23,867	66	24,906	68

(不足分は一時借入)

昭和48年度 市町村別負担金状況

(単位 万円)

市町村名	金 額	比 率
十日町市	13,257	50.0%
川西町	4,972	19.0
津南町	6,081	23.0
中里村	2,108	8.0
合 計	26,418	100.0

昭和47年度 市町村別負担金状況

(単位 万円)

市町村名	金 額	比 率
十日町市	771	25.0%
川西町	158	5.0
津南町	2,033	66.0
中里村	118	4.0
合 計	3,080	100.0

# 死亡事故0へ 500日挑戦

(S47・10・5 以来)

(運転者向け)  
あせってる  
今があなたの赤信号

(歩行者向け)  
止まります待ちます車のきれるまで

(子ども向け)  
きをつけようまいにちとおるみちだけど

## 所得税・事業税など 申告の時期です

昭和四十八年分の所得税の申告納税と、事業税・住民税の申告は三月十五日までです。

所得を計算する際は、あらかじめ配布する「申告の手引き」「申告書の書き方」などを参考にし、まちがいのないように記載してください。

所得税の確定申告をされる方は、事業税や、住民税の申告をする必要はありません。

所得税の申告をされない方については、住民税の申告をしていたことは、住民税の申告をしないことになりません。

また、事業税に該当する方で、

所得税の申告が必要でない方は、住民税の申告をすれば事業税の申告は必要ありません。

例年のように、十日町税務署では、納税相談日を設けて、直接申告指導を行います。

該当される方には、日時を定めてご案内いたしますが、指定された日には忘れずにおでかけください。また、この納税相談においでるときは、自分で記載できるところ、例えば、配偶者・扶養・社保

### 納税相談は 三日間

例年のように、十日町税務署では、納税相談日を設けて、直接申告指導を行います。

該当される方には、日時を定めてご案内いたしますが、指定された日には忘れずにおでかけください。また、この納税相談においでるときは、自分で記載できるところ、例えば、配偶者・扶養・社保

## 戸籍の窓から

うぶ声—おすこやかに

- 田村 亜紀 俊秀 長女 赤谷
- 半田 敏夫 武夫 長男 壺島
- 高津 あゆみ 敏 長女 壺山
- 高橋 美和 敏行 長女 坪山
- 押木 広美 孝也 長女 元町

- 野澤 重治 由雄 三男 沖立
- 水品 佐和子 力之介 二女 三領
- 登坂 志保 恒宣 長女 赤谷
- 金子 泉 啓介 長女 岩瀬
- 南雲 泰明 宗夫 長男 中仙田
- 風間 泰保子 勝 二女 中屋敷
- 相崎 裕見子 良夫 長女 沖立
- 小林 盛彦 清 二男 元町

- 高橋 セキ 中島町 六一
- 星名 五郎 右エ門 沖立 七四
- 南雲 寅吉 田中 七九
- 田中 ノイ 小白倉 七九
- 羽鳥 良太 伊友 八四
- 小林 嘉七 中仙田 八五
- 丸山 國松 根深 八五

- 新太郎 春日 道夫 田中
- 新婦 小海 京子 十日町から

## 電気を大切に

今日、資源問題は国民全体の問題として、大きくクローズアップされ、電気エネルギーについても「資源を大切に」という観点から、合理的に使用することが社会的につよく要請されています。

わたしたちの生活に密着した電気がムダに使われていないでしょうか？

ここに電力消費を少なくする

- ▲ 電気コタツ
- ▲ スイッチを入れればすぐ暖まりますので、スイッチはまめに切りましょう。
- ▲ あつ過ぎないように、ダイヤルは適温に調整しましょう。
- ▲ コタツの下にマットを敷くと保温が二十パーセント位よくくなります。
- ▲ 電気毛布
- ▲ ダイヤルを適温に調整しましょう。寝るチャット前にスイッチを入れましょう。
- ▲ 他の暖房器との併用はさけましょう。

## 納税メモ

市町村税 申告書の提出は、三月十五日までに。(確定申告をされたかたは不要。) 申告用紙は近日中に配布します。不明の点は遠慮なくどうぞ。

課税台帳 昭和四十九年度分の固定資産課税台帳の縦覧は、三月一日から同日まで。休日以外の午前八時半から午後五時まで(土曜は正午まで)行います。税務課の窓口でご覧になってください。



かわにし 俳壇

太田 白南風 遠

小白倉 片桐 玉章

○春浅し濁り初めたる信濃川

○ちぢみ織る灯りも見えず雪深し

朝寒の町を納豆を売り通る

小白倉 江口 凡石

○厳寒の明け行く朝の静かさよ

除雪夫とスキー客来て駅混める

雪上車吹雪の中へ消え行ける

松風園 南雲 文峯

雪おとし枝移りたる寒雀

雪山のスキーの跡や冬木立

あまり気分を出さずとして言い過ぎをしないこと。自分だけ分かって言葉足らずで第三者に充分分らないこともいけない。推こう大切に